

# 平成25年度事業報告

全国石油商業組合連合会

## I. 事業内容

### 1. 総務部会関係事業

#### (1) 全石連組織体制のあり方、組合財政基盤の強化に関する検討

石油販売業界は、①元売の供給過剰体制、②消防法規制強化、③石油需要の減少による「三重苦」でSS数は減少の一途を辿っております。

①元売の供給過剰体制は、系列価格と業転価格の格差拡大並びに廉売競争の激化及びマージン縮小による経営悪化を引き起こし、②消防法規制強化は、改修費用が負担出来ないSSの廃業並びに改修費用負担による収支悪化を招き、③急速な円安により、石油製品の高値が持続した影響により消費節約が進み内需が失速、次世代自動車の普及、低燃費車の増加による、石油需要の減少でSSの廃業・撤退は加速しております。

このような状況下では、組合員の減少は避けられず、組合財政の厳しさは続いており本会に対する賦課金額の10%削減の継続、軽油特別協力金の配分などの財政支援を実施しました。

また、本会事業活動の適確な推進を図るためには、本会の活動方針等を迅速に会員組合へ伝達するとともに、各地における会員組合の意見・要望・実情等を取り纏め、本部へ具申するという役割を果たす全石連支部の重要性は高まっております。

このため、本年度においても、全石連支部長・部会長合同会議を年10回開催し、中央と地方との意思の疎通を図ると共に、全国8支部および沖縄県石油組合に対し、総額2,966万円の補助金を交付し、支部活動の強化・拡充を図りました。

#### (2) 平成25年度事業計画案・収支予算案の策定

前述の「三重苦」に加え、元売子会社の小売進出による中小販売業者のシェアの低下、系列SSの減少とPBSSの台頭等、販売業者の収益環境は依然として厳しい状況が続いております。

東日本大震災を契機にガソリンスタンドのライフラインとしての位置づけは確固たるものになりましたが、SS数はピーク時より半減し、石油販売業界の縮小傾向に歯止めがかかりません。

このような石油販売業界の現状から、石油販売業界の全国団体である本会の事業活動においても、国庫補助金の適正な執行とともに、費用対効果を重視した効率的な予算配分に努めました。

このため、総務部会（西尾恒太郎会長）においては、各部会が所管する事業活動項目を明確化し、費用対効果や責任所在の一層の明確化を図ることに努め、一般管理費を含む事業経費の節減を前提に新年度の事業計画案の策定並びに収支予算案の編成に取り組みました。

(3) 「軽油引取税問題協議会」活動の推進

平成19年10月に発足した「軽油引取税問題協議会」も9回を数えることになりました。今年度は同協議会を平成25年8月29日（木）に開催し、本協議会活動の継続と「軽油特別協力金」の存続について諮ったところ、全会一致で賛同を得ました。

これを受け、元売出資子会社、石油商社、大手フリート業者への要請活動を展開し、その結果、5,317万円の「軽油特別協力金」を受領し、各都道府県石油商業組合に配分しました。

また、一部元売出資子会社より、組合運営への一助にしてみたいとの趣旨にて、特別協力金156万円を受領し、給油所の所在する各都道府県石油商業組合に配分しました。

(4) 各種組織・規程等の整備・見直し

退任役員等感謝規定の一部について、社団法人全国石油協会は一般社団に移行した際に改訂をしております。

本会においても一般社団法人全国石油協会と差が生じては問題があるとの認識から全国石油協会の規定に揃えるということで3月5日（水）開催の理事会で承認を得て、平成26年度より適用することといたしました。

(5) 全石連 Facebook ページの開設

平成25年3月に「自民党石油流通問題議員連盟」が発足し、その後、諸問題に対応する4つのプロジェクトチームが発足いたしました。その中の「SS支援対策PT」において、「高速道路休日1,000円復活」を要望いたしました。「SS支援対策PT」の中間報告では、「財源問題や渋滞問題、高速バスやフェリー業界の動向に留意する必要があるものの、本件はアベノミクスによる地域経済活性化に貢献するとともに、石油需要減少の歯止めとしては有効な施策であり、SNSなどを利用して世論に訴えていくことも含め、引き続き実現に向け努力していきたい」との提言がありました。石油関係諸税のあり方をはじめとした本会の様々な主張、PRをするためのツールとしてFacebookページを開設することといたしました。

(6) 国庫補助事業の推進

本会では、東日本大震災を契機に災害時に地域における石油製品の供給拠点となり、警察・消防等の緊急車両に優先給油を実施する役割を担うSSとして、自家発電設備等を備えた「中核SS」を全国的に整備しました。

本事業では、優先給油をより確実なものとするべく、中核SS等に対して一定量の在庫を備蓄するための、燃料購入費用及び在庫の管理費に対する支援を国と県が連携して実施する「災害時給油所地下タンク製品備蓄促進事業」を平成25年度補正予算で実施し、平成26年度も継続することになりました。

引き続き、エネルギーインフラの整備を進め、地震等の災害発生時における石油製品の安定供給確保を目指します。

(7) 全国理事長会議の開催

本会の事業活動の周知並びに各会員組合代表者との情報・意見交換を行うため、全国理事長会議を次のとおり開催しました。

第一回	平成25年5月23日(木)	東京・石油会館
第二回	平成25年9月12日(木)	東京・石油会館
第三回	平成25年11月14日(木)	東京・石油会館
第四回	平成26年1月16日(木)	東京・石油会館
第五回	平成26年3月6日(木)	東京・石油会館

(8) 全国事務局責任者会議の開催

本会の事業活動方針の徹底および各会員組合との情報・意見交換と連絡の緊密化を図るため、全国事務局責任者会議を次のとおり開催しました。

第一回	平成25年2月21日(金)	東京・石油会館
-----	---------------	---------

## 2. 経営部会関係事業

(1) 流通適正化対策事業

① 石油製品の需要概要

平成25年度における燃料油販売数量は、日本エネルギー経済研究所がまとめた油種別販売数量見通しによると、燃料油計は前年度比0.6%減の1億9,640万klとなり、4年ぶりに前年実績を下回りました。原発再稼働などにより火力発電用C重油の需要が大きく減少したことや、ガソリン、灯油の小幅な落ち込みによって減少となりました。

油種別では、SS関連の主力であるガソリンが前年比0.2%減の5,630万klとなりました。8月以降は2月までの計7ヵ月間で前年割れの厳しい状況でした。特に、猛暑となり販売増への期待が高まった8月が前年同月比0.3%減、秋の行楽シーズンとなる10月が同7.3%減、年末商戦の12月が同4.2%減と、需要期にいずれも前年割れとなるなど、本格的に需要減が顕在化した年となりました。需要減の要因は、高値水準で推移した原油価格や円安に伴う小売価格上昇により、消費者の節約志向が高まったこと、新車販売に占めるハイブリッド自動車や軽自動車等の低燃費車の割合が増加し、普及が着実に進んでいること等があると考えられます。

灯油は年明け以降に寒波が停滞したものの、暖冬影響を受けたこと、価格の高止まりにより他エネルギーに対する優位性が低下したことなどが響き、前年比3.0%減となりました。一方、軽油は東日本大震災からの復興需要や景気回復に伴う荷動き増加を主因に0.9%増と2年連続の増加。重油は、A重油が2.9%の減販、C重油は石油火力発電の需要が低下したことから9.7%減となりました。

## 燃料油内需量の推移

(単：万KL、%)

	実 績		実 績		※予 測	
	23年度	前年比	24年度	前年比	25年度	前年比
揮 発 油	5,721	-1.6%	5,640	-1.3%	5,630	-0.2%
ナ フ サ	4,370	-6.4%	4,320	-1.1%	4,460	3.0%
ジ ョ ッ ト	420	-18.4%	400	-5.8%	500	26.2%
灯 油	1,962	-3.6%	1,900	-3.3%	1,840	-3.0%
軽 油	3,287	-0.1%	3,340	1.8%	3,370	0.9%
A 重 油	1,468	-4.8%	1,370	-6.3%	1,340	-2.9%
B・C重油	2,374	36.9%	2,770	16.8%	2,500	-9.7%
燃 料 油 計	19,606	0.0%	19,750	0.8%	19,640	-0.6%

資料出所：資源エネルギー庁、※日本エネルギー経済研究所（燃料油販売量見通し）

### ② 市場動向の概要

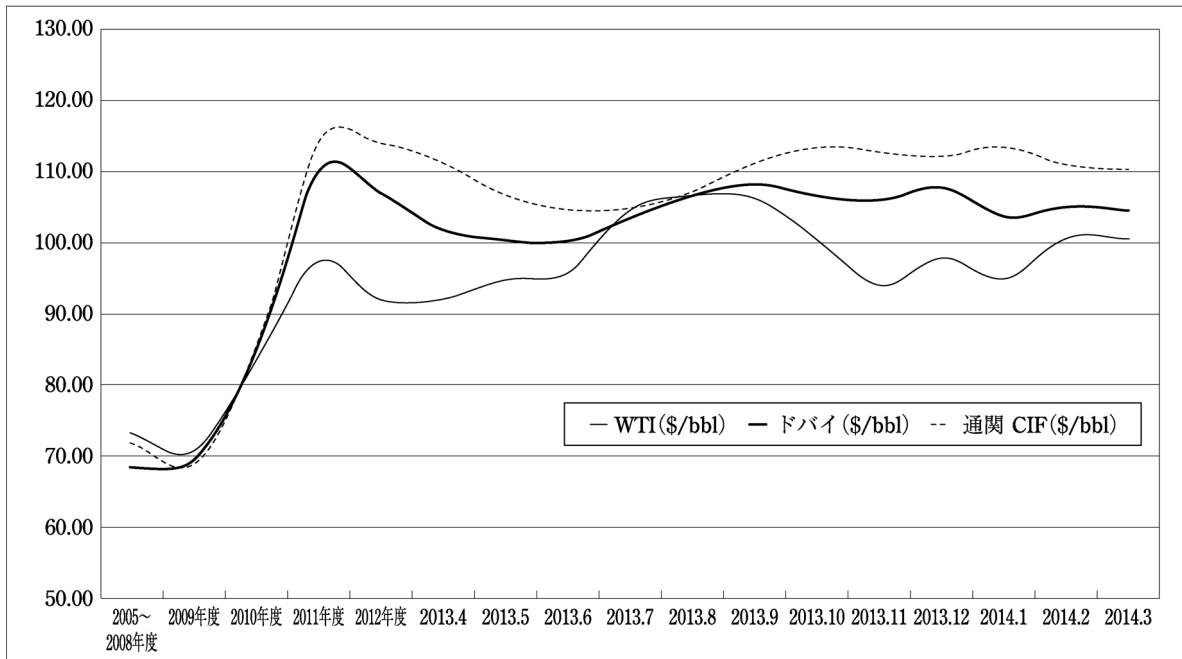
平成25年3月末の全国SS数は前年比1,394ヵ所減（前年比3.7%減）の3万6,349ヵ所まで減少しました。ピークの6年度末と比較すると、すでに約2万4,000ヵ所以上が減少したことになります。

原油価格は、国内指標となるドバイ原油が年間を通して月平均100ドル以上で推移しました。また、この数年続いてきたWTI原油と、ドバイおよびブレント原油との価格差が縮小した1年となりました。年度当初の4月平均はWTI原油が92ドル、ドバイ原油が101.8ドルとともに昨年度より安い価格でスタートしました。WTI原油は5月以降上昇を続け、ドバイ原油も5～6月は若干弱含んだものの、中東シリア情勢緊迫化の影響もあり7月には高騰。7月平均はWTI原油が104.7ドル、ドバイ原油が103.6ドルと2年8ヵ月ぶりに価格が逆転しました。8月平均はWTIが106.5ドルと年度の最高値、ドバイが106.7ドルとなりました。その後、WTI原油が一時的に下落、再上昇となる一方、ドバイ原油は100ドル以上を維持し、12月平均は107.8ドルで年度の最高値となりました。年度末の3月平均はWTI原油が100.5ドルで4月比8.5ドル上昇、ドバイ原油は104.5ドルで同2.7ドル上昇となりました。

一方、安倍政権発足以降、アベノミクスと称される経済対策がスタートして加速した円安は2013年度も継続しました。2012年度平均が82.9円に対して13年度は100.1円で、17.2円の円安となりました。

円安に伴い、円建ての原油価格は上昇しました。月平均（総換算）では4月62.5円で始まり、6月に一時下落して年度最安値61.4円となりましたが、その後は上昇し、12月には年度最高値70.1円となりました。2013年度の平均は65.8円で、昨年度平均（55.8円）に比べ10円も高い価格となりました。

## 原油価格の推移



資料出所：リム情報開発社、日本経済新聞、財務省

円安によって、円建ての原油価格が上昇・高値圏で推移したことにともない、小売価格も高値で推移しました。エネルギー調べの市況調査・全国平均でみると、4月平均154.5円に始まり、6月平均で一時151.8円に下落後急上昇し、最繁忙期の8月平均は160.2円、9月平均は160.8円と、2ヵ月連続で160円以上となりました。12月平均は157.6円と若干下落しましたが、年明けの1月以降は158円台で推移し、3月平均は158.5円となりました。

このような状況下、SS業界では今年度も小売価格へのコスト転嫁に迫られ苦戦しました。エネルギー調べの市況調査・全国平均の前月比変動幅年度累計が+2.7円となったのに対し、同卸価格調査・全国平均の変動幅累計は+5.5円となり、小売市場で2.8円の転嫁不足が生じました。小売価格需要減退の本格化に加え、小売価格上昇で消費者の買い控えや限定給油などが増えた結果販売不振となり価格競争が激しくなったことが未転嫁の主要因と考えられています。

仕切り体系の変更も市場に影響をあたえました。依然として行われた週途中での改定、縮まらない業転格差に加え、10月には大幅な値上げ、11月には大幅な値上げ・値下げと説明がつかない卸価格改定が小売市場の混乱を招き、指標をなくし不透明化した仕切り体系への不満の声が多く上がりました。このような中、JX日鉱日石エネルギーは下半期の10月から販売関連コストを4円から3円に下方修正。EMGマーケティングは6月に業転指標と他元売仕切り価格に影響力を持つEMG外販仕切りに基準価格を導入しましたが、9月には基準価格の通知を停止。10月には系列格差、業転格差縮小を目的に、系列向け仕切り価格に特別対応制度導入、2月からは週決め仕切り通知日および改定日をこれまでの金曜日通知土曜日改定から月曜日通知火曜日改定に変更しました。通知日、改定日の変更は他元売でも行われ、昭和シェル石油は3月末から火曜日通知水曜日改定に変更。コスモ石油も4月から、フォーミュラからRIM連動を外しコスモ指標価格を導入、月曜日通知火曜日改定に変更することを決めました。

一方、精製段階において余剰生産能力を削減する取り組みが本格化しました。昨年度に各元売から発表されていたエネルギー供給構造高度化法への対応が次々に実行され、5月には東燃ゼネラル石油川崎工場の第1トッパーと和歌山工場の第2トッパーの計2基（計10.5万BD）が停止。7月にはコスモ石油が坂出製油所（14万BD）の停止完了を経産省に届出しました。年度末の3月にはJX日鉱日石エネルギーが室蘭製油所（18万BD）、出光興産が徳山製油所の原油処理をそれぞれ停止、極東石油工業が第1トッパーの能力を日量2.3万BD、コスモが四日市製油所の原油処理能力を日量4.3万BDをそれぞれ削減しました。一部元売では製油所の閉鎖・停止によって懸念される石油製品の安定供給を確保するために残存製油所の処理能力増強を行ないましたが、大手精製元売の高度化法対応は完了し、国内精製能力の合計は平成8年4月の28製油所・約489万BDから約2割削減され、23製油所・約395万BDとなりました。

また、業界再編でも動きがあり、9月にコスモ石油、東燃ゼネラル石油、三井石油の3社がコスモ・千葉製油所と東燃ゼネラル、三井石油の子会社、極東石油工業の一体運用に向けた覚書を締結しました。2月には東燃ゼネラル石油が三井石油と極東石油工業を子会社化し、三井石油はMOCマーケティングとしてスタートするとともに、先に締結したコスモとの製油所一体運営など連携加速の可能性を示唆するなど、需要減少時代の経営を見据えた元売再編を印象付けました。

上記の市場動向等があるなか、経営部会は以下③～⑤の活動に取り組みました。

- ③ 元売・販売業者間の連携の検討（サプライチェーンとしての健全経営確立の支援）
  - 石油連盟及び石油システム中央推進協議会と連携し、灯油需要の防衛のため、灯油暖房機・給湯器の普及促進、自治体等に対して灯油活用を要請しました。
- ④ 需要減少下の収益確保策の検討
  - 小規模店の経営自立化勉強会で報告書提出  
昨年度に引き続き、勉強会（座長：渡邊一正長野石商理事長）で小規模SSの経営継続・経営自立化の支援策を検討しました。5月16日、9月4日、10月21日、11月28日にそれぞれ開催しました。勉強会では需要減や低マージン傾向が常態化するなかで健全経営を継続する小規模事業者16社にヒアリング調査を実施し、ア）PB事業者、イ）商社系事業者、ウ）元売系事業者の3類型に分けて各社の経営実態を調査・分析した報告書を作成し、正副会長会議、理事会及び理事長会議に報告し、本会HPに掲載しました。
- ⑤ 市場連動型卸価格決定方式の検証、最適化
  - わが国における仕入れ価格指標のあり方検討会で中間報告書提出  
昨年度に引き続き、検討会（座長：狩野良弘岡山石商副理事長）で、流通サイドからの信頼性のある卸価格指標について検討するため、7月4日、10月2日、2月6日に開催しました。検討会ではア）先物取引、イ）海上スポット取引、ウ）陸上スポット取引、エ）原油取引、オ）MOPS（シンガポール・プラッツ）の5つについて、原油コストや国内外の需給動向が反映されているか、さらに取引の流動性や透明性が確保できているかなどの観点からそれぞれ考察を行い、中間報告書を作成し、正副会長会議、理事会及び理事長会議に報告し、本会HPに掲載しました。
  - 9月開催の経営部会に公正取引委員会の山田取引企画課長を招き、「ガソリンの取

引実態に関する調査」の調査報告について説明を聞くとともに、意見交換を行いました。

- 2月開催の経営部会に公正取引委員会の田辺治取引企画課長を招き、業転玉の取扱いに関する公取委の考え方とそれに対する元売各社の対応状況について説明を聞くとともに意見交換を行いました。

#### ⑥ 次世代SSフォーラムWEBによる経営情報提供

平成20年度開催の次世代SSの在り方に関する研究会（石油流通課長・私的懇談会）にて、「SS業界としても、エネルギー供給構造の変化・次世代自動車の普及に対応したビジネスモデルを各事業者が構築するために必要な情報収集や検討を積極的に進めることが期待される」と提言。これを受けて、経営部会長を会長とした「次世代SSフォーラムWEB」を立ち上げました。本年度も引き続きホームページ及びメールマガジン配信システムにて次世代SSに関する情報提供を行いました。

#### (2) 調査統計事業

- 各種経営関連データの収集・分析

市場連動型や独自指標による週決め仕切り体系方式による卸価格の変動は激しく、混乱が生じる状況となっていることから、平成25年度も市場変化への認識を共有化するために、「原油価格、ガソリン市況動向表」を作成し、毎週金曜日に都道府県石油組合等宛に配布しました。

また、世界の原油市況（WTI、ドバイ、ブレント）、海外製品市況の動向を継続的に注視するために、平成25年度も原油・天然ガスの価格及び海外製品市況を集計した「マーケット日報」を作成し、毎日、都道府県石油組合等宛に配布しました。

#### (3) 「SS未来フォーラム」（青年部）への支援

同フォーラム(内芝知憲会長)は平成13年11月に設立され、本会はその活動に対して、組合組織後継者の育成対策の一環として積極的に活動支援を行っています。

平成25年度も定例会（講演会）を通じて会員相互の研鑽と情報交換に努めました。

#### 〈会議開催〉

- ① 平成25年7月11日 第1回役員会
  - 平成24年度事業・決算報告案及び平成25年度事業計画・予算案了承
- ② 平成25年7月11日 総会
  - 平成24年度事業・決算報告案及び平成25年度事業計画・予算案了承
- ③ 平成25年7月11日 第1回定例会  
(講演会)  
「自民党・石油流通問題議連の取組みについて」  
講師：自民党参議院議員 片山さつき先生
- ④ 平成25年12月13日 第2回役員会
  - 今後の活動計画の打合せ
- ⑤ 平成26年2月19日 第3回役員会
  - 講演会の打合せ
  - 今後の活動方針の打合せ

- ⑥ 平成26年2月19日 第2回定例会  
(講演会)  
「日本の政治課題」  
講師：自民党衆議院議員 高市早苗先生

### 3. 政策・環境部会関係事業

#### (1) 平成26年度税制改正要望

政策・環境部会（喜多村利秀部会長）は、平成25年7月、以下の10項目からなる税制改正要望をとりまとめ、関係方面に要望しました。

①これ以上の石油増税には断固反対、②ガソリン税に係る消費税の上乗せ課税（Tax on Tax）の廃止、③ガソリン税・軽油引取税の「特例税率」（旧暫定税率）の廃止、④地球温暖化対策税の用途を森林吸収源対策等に拡大することには反対、⑤地球温暖化対策税のさらなる負担増に反対、⑥農林漁業用輸入 A 重油に係る関税無税制度・石油石炭税免税制度の恒久措置化、⑦農林漁業用国産 A 重油に係る石油石炭税還付制度の恒久措置化、⑧自動車用燃料に対する課税公平性の確保、⑨ガソリン税相当額の貸倒れ還付制度の創設、⑩販売店を対象とする軽油引取税貸倒れ還付制度の創設、の10項目です。

本年度の税制改正要望では、特に、昨年度の税制改正大綱において「安定的な財源を確保して、地方に対する適切な補てん措置を講じることを前提に、平成26年度税制改正で具体的な結論を得る」とされた自動車取得税、自動車重量税の代替財源問題、ならびに「森林吸収源対策及び地方の地球温暖化対策に関する財源の確保について早急に総合的な検討を行う」とされた地球温暖化対策税の用途拡大問題については、本年度が決着の山場となっていたことから、本会では政権与党に対する要望活動を精力的に行ったほか、11月14日にはザ・キャピトルホテル東急において「石油増税反対・総決起大会」（石油連盟との共同開催）を開催し、さらなる石油増税絶対反対、用途拡大反対を訴えました。

その結果、平成25年12月12日に決定した平成26年度与党税制改正大綱では、平成26年3月で期限を迎える農林漁業用 A 重油に係る関税無税制度・石油石炭税免税制度、農林漁業用国産 A 重油に係る石油石炭税還付制度の適用期限が3年延長されました。また、自動車取得税については車体課税内の見直しにより、石油諸税の増税が回避されたほか、地球温暖化対策税の用途拡大問題については、財政面での対応、森林整備等に要する費用を国民全体で負担する措置等、新たな仕組みについて専門の検討チームを設置し早急に総合的な検討を行うとされ、用途拡大は阻止されました。

#### (2) 平成26年度石油流通関係予算について

本年度も石油販売業界に必要な予算措置等について、政府・与党に対し各種要望活動を行いました。

平成25年3月に発足した自民党・石油流通問題議員連盟内に、税制や予算措置等による支援策を検討する場として「SS 支援対策プロジェクトチーム（PT）」が設置され、5月と10月の2回会合が開催されました。PT では、本会から、平成26年4月からの消費税増税が SS 経営に大きな影響を及ぼす可能性が高いとして、消費税増税対策と位置づけされた平成25年度補正予算要望として、「国土強靱化策における SS の位置づけの明確化」、「過疎地域等における石油製品の安定供給維持」を目指し、以下の通りの要望



を行いました。10月には、古川禎久財務副大臣、山際大志郎自民党・経済産業部会長に対しても同様の要望を行いました。また、11月には、自民党の「予算・税制等に関する政策懇談会」に河本副会長・専務理事が出席し、必要な予算の獲得に向けた説明、要望を行った他、宮城県石商とともに河本副会長・専務理事が首相官邸を訪問し、経年地下タンク支援などに対する補正予算の確保についての要望活動を行いました。

(要望項目)

1. 消防法規制対象 SS に対する支援継続
2. SS 過疎化を踏まえ、灯油配送合理化のための灯油ローリー支援
3. 消費税増税に伴う仕入負担増等に対する支援
4. 中核 SS における緊急時向け製品備蓄の促進

各種要望活動の結果、平成25年度補正予算及び平成26年度当初予算において、各要望事項を反映した予算措置が講じられました。平成25年度補正予算で、160.4億円、平成26年度予算では113.6億円、合わせて274億円の石油流通関係予算となりました。詳細については以下の通りです。

平成25年度補正予算 160.4億円

- 給油所地下タンク漏えい防止緊急対策事業 87.4億円
- 灯油配送合理化促進支援事業 58.0億円
- 災害時給油所地下タンク製品備蓄促進事業 15.0億円

平成26年度当初予算 113.6億円

- 地域エネルギー供給拠点整備事業 42.0億円
- 環境対応型石油製品販売支援事業（検地検査） 4.0億円
- 石油製品貯槽設備利用促進事業 2.0億円
- 経営安定化促進支援事業 10.0億円
- 災害対応人材育成等事業（災害ソフト支援事業） 2.5億円
- 次世代 SS 人材育成事業 3.4億円
- 次世代 SS 実証事業 1.1億円
- 石油製品品質確保事業 15.0億円
- 離島ガソリン流通コスト支援事業 30.5億円
- 離島石油製品流通合理化等支援事業 0.7億円
- 石油製品価格モニタリング事業 2.4億円

(3) 自民党・石油流通問題議員連盟の設立

石油販売業に理解を示す自由民主党議員の集まりとして、従来、「一木会（野田毅会長）」と「ガソリンスタンドを考える議員の会（田中和徳会長）」の2つの議員連盟がありましたが、平成25年3月、両議員連盟が合併することとなり、新たに「石油流通問題議員連盟」（会長：野田毅衆議院議員）が発足しました。合併後の設立総会では、野田会長からは「石油販売業界の問題点を十分把握し、結果を出すためにしっかり対応していく。スピードも大事だ」との決意表明が行われ、早速諸問題解決に向け始動しました。

翌4月10日に開催された議員連盟役員会では、石油販売業界の諸問題解決のため、「SS支援対策、業転問題、廉売規制、年金基金問題」の4つのプロジェクトチーム（PT）の設置が決まり、それぞれのPTで活発な議論が行われました。

また、議連本体の役員会も定期的で開催され、6月25日開催の役員会では、議連幹部による元売各社との懇談会についての報告が行われ、SS減少の原因・背景や業転問題、商標権の問題等に対する各社の認識についてのヒアリングの報告が行われました。また、野田会長より、議連発足後の各種活動を踏まえた「中間とりまとめ」が発表されました。

7月24日の役員会では、公正取引委員会からガソリン流通実態調査報告が行われました。この中で、業転玉の取扱いに関し、元売は、系列特約店における業転玉の取扱いを一律に制限・禁止するのではなく、系列特約店等の意見を踏まえ、系列特約店との間で一定のルールを策定する必要があることなどが示されました。

9月11日の役員会では、先般の公正取引委員会の流通実態調査報告を踏まえた各元売の対応について、公正取引委員会が実施したヒアリング結果の報告が行われたほか、資源エネルギー庁からは、緊急元売ヒアリングの結果が報告されました。続く11月13日の役員会では、流通実態調査報告書のフォローアップ状況についての報告が行われたほか、12月5日の役員会では、議員側から「揮発油の取引の適正化等に関する法律」（仮称）のたたき台が示されました。

1月16日の役員会では、公正取引委員会から業転玉の取扱いに関する元売各社の対応についての報告、資源エネルギー庁から流通証明書導入に伴う実施状況についての報告が行われ、議論が行われました。

3月6日には議連発足以来2度目の総会が開催され、本会からは正副会長・支部長に加え、都道府県石油組合理事長が出席し、活発な意見交換が行われました。

#### (4) 議員立法たたき台について

自民党・石油流通問題議員連盟では、発足以来、石油販売業界の諸問題を解決するため、資源エネルギー庁や公正取引委員会を交えた議論を行い、問題解決のための要請等が行われてきました。

これを受け、資源エネルギー庁では、これまで年に1回だった元売ヒアリングを四半期ごとに開催する方針を示し、平成25年7月以降、定期的に元売各社の生産体制の確認や系列外出荷の実情などについてヒアリングを行いました。

特に、平成25年9月には資源エネルギー庁が、石油流通課長および精製備蓄課長名による「ガソリンの取引に関する公正な競争の確保について」と題する通達を元売各社に発出し、公取委が指摘した系列特約店の業転玉の取扱いを一方的に制限するような行為を行わないよう指導するとともに、系列取引の透明性向上に向けた石油製品流通証明書の添付について、早急を実施するよう求めました。

また、公正取引委員会では、7月に流通実態調査報告が行われ、その後、報告書に基づき、元売各社に対するヒアリングの実施や、報告書での指摘事項実施に向けた要請が行われました。

こうした資源エネルギー庁および公正取引委員会による元売への指導・要請により、系列玉と業転玉の格差縮小など具体的な進展が期待されたものの、石油流通市場は依然として業転格差の縮小には繋がらず、石油流通議連の幹部役員からは「それならばこうした是正指導を法的に担保するしかない」などの意見が出ることになりました。

そして12月5日に行われた石油流通議連の役員会で、議員側から「揮発油の取引の適正化等に関する法律」（仮称）のたたき台（下記）となる文章が提案されるに至りました。

（議員立法たたき台の骨子）

第一	目的
第二	定義
第三	揮発油の取引における公正な競争の確保
一	揮発油の対価の内訳等の明示
二	元売業者による不利益な行為の禁止
三	経済産業大臣による指導・勧告等
第四	取引証明書の交付・保存
第五	一般消費者に対する表示
第六	経済産業大臣による調査及び分析等
第七	揮発油販売業者に対する助成
第八	報告又は書類の提出等
第九	罰則
第十	その他

このたたき台では、事実上の業転購入の自由化やSS店頭における供給製油所の表示などを促す内容となっており、石油販売業界からは不透明な取引環境を見直し、石油流通市場の適正化を図るためには、「同趣旨の議員立法を成立させるしかない」として歓迎する声が大半に上りました。

全石連および油政連では、このたたき台をもとに各都道府県や全石連支部においてその賛否を議論。石油流通議連に対し議員立法化を要請する方針を全石連理事会（2月12日）で決議しました。

今後、たたき台のさらなる精査を行い、石油販売業界としての意見を踏まえた修正案を提案の上、石油販売業界にとってより実効性の高い有益な法律となるよう詰め作業を行っていく予定です。

#### (5) 消費税率の引き上げに伴う転嫁対策等の的確な推進

平成24年8月、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律」の成立により、平成26年4月から消費税率が8%に引き上げられることとなりました。これに関連して、平成25年6月に成立した「消費税転嫁対策特別措置法」により、平成29年3月末までの3年間、「転嫁カルテル」及び「表示カルテル」の実施が認められたほか、総額表示義務の特例が設けられ、誤認防止措置を講じている場合に外税表示が可能となりました。

これを受けて本会では、SSにおける価格表示のあり方等について、平成25年9月3日開催の政策・環境部会を皮切りに議論を重ねました。平行して石油連盟との協議を行い、元売子会社を含めて、両団体としては特別措置法施行後も総額表示を行うとの方針を固めました。

最終的に平成26年1月16日開催の理事会において、消費税増税後も総額表示とするこ

と、ならびに転嫁及び表示カルテルを実施することを決定し、同年2月10日、公正取引委員会に表示・転嫁カルテルの届出を行い、受理されました。

また、消費税転嫁対策の一環として、石油連盟とともに増税転嫁に理解を求めるポスターを作製・配布し、消費者への周知に努めました。

#### (6) 「生き残る」SSの戦略の検討・提言

平成25年3月に発足した自民党・石油流通問題議員連盟では、石油流通をめぐる諸課題解決のため、発足早々に4つのプロジェクトチーム(PT)が設置されました。そのうち、過疎対策をはじめとしたSS支援策の検討を行うためのチームとして、「SS支援対策PT」(山口泰明座長)が設置されました。

PTでは、本会より、SSの現状説明ならびに、①ガソリン需要の喚起策、②国土強靱化におけるSSの位置づけの明確化、③過疎地域等における石油製品の安定供給維持、④SS経営の効率化・省エネ化支援、⑤SS次世代化・多角化に向けた支援五項目の要望を行い、SS支援についての議論が行われました。

5月23日に行われた議員連盟役員会では、山口PT座長より中間報告が行われました。概要は以下の通りです。

##### 【エネルギー基本計画】

- ・国が策定するエネルギー基本計画にSSを重要な公共インフラとして明確に位置づけるよう提言

##### 【高速休日1,000円復活】

##### 【ガソリンに係る税の軽減】

- ・ガソリン価格の高止まりに対応するため、従来から石油業界が求めているタックス・オン・タックスの解消や石油諸税の減税の実現

##### 【中核SS制度等の拡充・強化と官公需対策】

- ・災害時協定を締結している石油組合の組合員もしくは官公需適格組合を平時から活用することなど、北海道モデルを全国的に普及させるための国や地方自治体への働きかけ

##### 【消防法地下タンク規制対応】

##### 【SS過疎対策】

##### 【その他支援】

また、11月には、SS支援対策PTの山口泰明座長をはじめとした石油流通問題議員連盟幹部議員が財務省を訪問し、消防法規制対象SSへの支援制度の継続等、SS支援関係予算についての要望が行われました。

こうした要望活動等により、平成25年度補正予算を含め274億円の予算獲得に至りました。

#### (7) 公正・透明な競争環境整備の検討・提言について

公正取引委員会は、平成25年7月23日、ガソリンの流通実態に関する調査結果を公表しました。

公正取引委員会では、平成16年にもガソリンの流通実態調査を実施・公表していましたが、その後、ガソリン販売業者へのガソリンの仕切価格の決定方式に大幅な変更があ

ったことなど、ガソリンの流通市場における競争環境に変化があったことから、今回9年振りに改めてガソリンの流通実態調査が行われたものです。

報告書では、元売が系列特約店の業転玉の取扱いを一律に制限・禁止することは、元売のブランド価値や商標権の観点からであっても、業転玉がPBSSなどに対し安定的に供給され、系列玉と業転玉の価格差が常態化している状況では「公正な競争環境の整備に悪影響を及ぼしかねない」と指摘し、「元売は系列特約店業転玉の取扱いを一律に制限・禁止するのではなく、系列特約店等の意見も踏まえ、『一定のルール』を策定する必要がある」と提言しました。

報告書のまとめでは、「元売が、系列特約店、特に一般特約店にとって相対的に高い仕切価格を設定し、その仕切価格の設定に当たり十分な情報の開示や交渉が行われていない場合が見られたこと、また、元売は、自社が精製したガソリンを商社に販売し、それが安価な業転玉としてPBSSに供給されている一方で、系列特約店に対しては業転玉の購入・販売を制限していることが認められた」、「これらの行為は、一般的にみて、取引上優越した立場にある元売が、一般特約店に対し、一方的に、競争上有利な取引条件を課しているおそれのあるものであり、ガソリンの流通市場における公正な競争環境を整備する観点からみて不適切である」ことを指摘しました。

また、公正取引委員会は元売に対し、「これらの観点から改善を求め、その動向を注視するとともに、仮に、元売が、自己の取引上の地位が一般特約店に優越していることを利用して、取引の条件について、正常な商慣習に照らして不当に一般特約店に不利益を与えるなどの独占禁止法に違反する疑いのある具体的事実に接した場合には、厳正に対処する。また、事業所管省庁にあっても、ガソリンの流通市場における公正な競争環境の整備という観点から、まずは関係者間での適切な対応を促す必要があると考えられる」と指摘しました。

その後も公正取引委員会は平成25年末から年明けにかけて、元売各社を呼び、①自社が出荷したガソリンについては、たとえ元売が系列特約店に対し直接販売したものでなくても、系列玉と同等の取扱いとすること、②他社から出荷されたガソリンを自社の系列SSが取り扱った場合であっても、そのことを理由として、一方的に取引の停止やSS運営委託の解除、今後の取引に影響があると受け取られるような通知を行ったりすることなどにより、不当に不利益となるような行為を行わないこと、という2項目を要請しました。

この要請に対して元売各社は、平成26年3月までに、基本的に受け入れると回答しました。公正取引委員会は今後、この要請に反する行為が行われぬよう監視していく方針も示しました。

本会でも、今後こうした動きを注視し、公正な競争環境の整備に向けた要望等を引き続き行っていきます。

#### (8) エネルギー基本計画について

政府は、平成22年6月以来となる新しい「エネルギー基本計画」策定に向け、経済産業省の総合資源エネルギー調査会において議論が行われました。

昨年末、総合資源エネルギー調査会基本政策分科会から「エネルギー基本計画」に対する意見が出され、石油に関しては「今後とも活用していく重要なエネルギー源である」という位置づけがなされました。政策の方向性として、災害時にはエネルギー供給の「最後の砦」になるため、供給網の一層の強靱化を推進すること、平時を含めた全国供

給網を維持するため、石油産業の経営基盤の強化に向けた取組などが必要、という認識が示されました。

また、本会からは、総合資源エネルギー調査会資源・燃料分科会に河本副会長・専務理事が委員として参画し、SSの現状や、SS減少を食い止めるための検討をすべきとの意見開陳を行いました。

こうした議論を重ね、4月11日、新たなエネルギー基本計画が閣議決定されました。

#### 4. バイオ燃料関係事業

石油業界は、政府から要請された原油換算21万klのバイオ燃料の導入目標を2010年度に達成しましたが、エネルギー供給高度化法で示された導入目標（2017年度に原油換算50万kl）を達成するため取り組んでいます。2014年3月10日時点でバイオガソリンを販売しているSS数は3,360ヵ所となりました。

#### 5. 給油所次世代化対応支援事業（次世代石油製品販売業人材育成事業）

昨年度に続き国の補助金を受けて、給油所の次世代化を図ることを目的として人材育成のための研修会を実施しました。

研修内容については、SSでの次世代自動車の取扱いについて必要な知識や技術を習得するための「次世代自動車研修会」と、次世代自動車の普及等に伴い変化するSS経営環境に適応するために必要な知識を学ぶ「次世代SSのあり方・方向性に関する研修」の2種を実施しました。

「次世代自動車研修会」については、労働安全衛生法に定める低圧電気取扱いに係る特別安全教育を含む「低圧電気編」と、「低圧電気編」修了者を対象とした「点検・整備編」の2編を実施しました。

「次世代SSのあり方・方向性に関する研修」は、各県石油組合から本事業趣旨に沿ったテーマを個々に募り、開催しました。

実施実績は、47都道府県で総計196回開催し、延べ参加人数は4,663人でした。内訳は「低圧電気編」が64回開催で1,474人参加、「点検・整備編」が70回開催で1,177人参加、「次世代SSのあり方・方向性に関する研修」が62回開催で2,012人参加でした。

#### 6. 環境対応型石油製品販売業支援事業

環境対応型石油製品販売支援事業（国庫補助事業）は消防法の告示検査である「土壌汚染検知検査補助事業」をはじめ、「地下埋設タンク・配管二次検査補助事業」、「漏えい検査管採取物調査補助事業」、「ボーリング調査補助事業」、及び「油含有土壌等除去補助事業」の5事業を行っております。25年度実績は「土壌汚染検知検査事業」が2,534件、補助金交付額にして1億4,470万円、「地下埋設タンク・配管二次検査補助事業」は2件、25万円、合計1億5,500万円の補助金交付を行い、給油所内の土壌汚染の未然防止及び早期対策において十分な事業成果をあげております。

26年度も引き続き周知活動を行うとともに、各県石油組合の協力を得ながら、迅速に事業を推進する予定です。

## 7. 石油製品流通網維持強化事業（緊急時石油製品供給安定化対策事業）

本事業は、平成24年度より国からの補助金を得て、給油所経営者が災害等の緊急時においても石油製品の安定供給を図れることを目的に、給油所の災害対応能力強化に向けた研修等を実施しております。

事業内容については、中核給油所及び一般給油所経営者と従業員を対象に、災害時の対応等についての講義及び研修を行う「災害時対応研修会」と、災害発生を想定し実際に緊急用発電機を起動させる実地訓練である「災害時対応訓練」を行いました。併せて平成25年度は、中核給油所整備事業が全国に配備されたことを踏まえ、前記研修会及び訓練に加えて、新たに国が策定した「災害対応ガイドライン」に基づき中核給油所に義務付けられる報告訓練を含め全国55地区で開催しました。

## 8. 災害対応型中核給油所等整備事業（平成24年度より繰越）

全国的な防災・減災の観点から、被災地域の復旧・復興を進めるために支援を行うことが可能な地域や大規模地震特別措置法に基づく地震防災対策強化地域を含む地域のうち、10県（秋田県、山形県、新潟県、群馬県、栃木県、静岡県、山梨県、愛知県、三重県、岐阜県）において、給油所等の災害対応能力を強化することを目的として、平成24年度に事業を実施しましたが、同年度内に工事を完了することが不可能であった案件については、平成25年度に事業を繰越して以下の事業（通常災害対応型給油所整備事業は全国が対象）を実施しました。

### (1) 中核給油所整備事業

平成25年度は229件約16億5千万円の交付を行いました。これにより、10県において、229件（秋田県10件、山形県12件、新潟県11件、群馬県37件、栃木県22件、静岡県35件、山梨県14件、愛知県24件、三重県21件、岐阜県43件）の中核給油所が整備されました。

### (2) 小口燃料配送拠点整備事業

平成25年度は99件約11億2千万円の交付を行いました。これにより、10県において、99件（秋田県8件、山形県11件、新潟県11件、群馬県7件、栃木県7件、静岡県15件、山梨県9件、愛知県7件、三重県10件、岐阜県14件）の小口燃料配送拠点が整備されました。

### (3) 通常災害対応型給油所整備事業

平成25年度は93件約1億円の交付を行いました。これにより、22道府県において、93件（北海道14件、宮城県1件、福島県1件、長野県4件、群馬県11件、栃木県3件、茨城県3件、埼玉県4件、神奈川県1件、静岡県10件、山梨県1件、愛知県13件、岐阜県3件、富山県1件、石川県1件、福井県2件、滋賀県3件、京都府12件、和歌山県1件、兵庫県2件、宮崎県1件、沖縄県1件）の通常災害対応型給油所が整備されました。

## 9. 被災地域災害対応型中核給油所等整備事業（平成23年度より繰越）

東日本大震災の被災地域（青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県）における中核給油所整備事業及び小口燃料配送拠点整備事業については、平成23年度より事業を実施しておりますが、避けられない事故等の影響により平成23、24年度内に工事を完了することが不可能であった案件については、平成25年度に事業を繰越して以下の事業を実施しました。

### (1) 中核給油所整備事業

平成25年度は9件約1億9千万円の交付を行いました。これにより、東日本大震災の被災地域において、9件（青森県1件、岩手県1件、宮城県7件、）の中核給油所が整備されました。

### (2) 小口燃料配送拠点整備事業

平成25年度は1件約1千5百万円の交付を行いました。これにより、東日本大震災被災地域の、宮城県の小口燃料配送拠点が整備されました。

## 10. 離島ガソリン流通コスト支援事業

### (1) 離島ガソリン流通コスト支援事業

本土との物流コストの差等により価格差が生じている離島（本土等と架橋されていない離島。沖縄県を除く。）のガソリン価格を実質的に引き下げることが目的として、対象離島の消費者に直接ガソリンを販売する販売業者に対し、ガソリンの値引販売に要する経費（国が定めた離島ごとの値引額/l）を補助することにより、離島における物流コスト増加分相当のガソリン価格の引下げを推進しました。

平成25年度は、4月1日より値引販売を開始し、延べ694店において平成26年1月末までの値引販売分として約16億円の補助金を交付しました。

なお、平成26年2月・3月の値引販売分の補助金交付については、平成26年度に事業を繰越して行います。

また、平成24年度に実施した同事業については、平成25年2月・3月の値引販売分の補助金交付を平成25年度に繰越して行った結果、平成24年度事業実績は約17万kl約18億円となりました。

### (2) 離島ガソリンスタンド等支援事業

上記離島ガソリン流通コスト支援事業に取り組む離島のガソリン販売業者の経営を支援し、経営基盤の強化を図るため、ガソリン等の販売に必要な検査・検定、設備または施設の補修、設備等の導入費用を補助しました。

平成25年度は474店の申請に対し約1億7千万円の交付決定を行い、平成26年3月末までに内約1億2千万円の補助金を交付しました。

なお、申請事案の一部の補助金交付については、平成26年度に事業を繰越して行います。

また、平成24年度に実施した同事業については、申請事案の一部の補助金交付を平成25年度に繰越して行った結果、平成24年度事業実績は約1億円6千万円となりました。



## 11. 災害対応型石油製品貯槽型供給設備整備促進事業

大規模災害時等の電力供給が途絶した際に、医療福祉施設や避難所等に石油製品を安定的に供給しライフラインを確保するため、石油製品貯槽タンクを設置する費用の一部を補助することにより、災害時にも機能の維持が必要な施設等における石油製品の安定供給の確保及び当該施設の保安体制を強化することを推進しました。

平成24年度の補正予算であった為、平成25年度に事業を繰越して行った結果、4件の交付決定に対し、約2千万円の補助金を交付しました。

## 12. 広報部会関係事業

### (1) 組合員全員購読の推進と紙面の充実

平成25年度も、機関紙として①組織活動の周知②石油販売業者の経営改善支援③石油販売業界の主張の開示と共有④消費者向け広報サポートの4点に重点を置いた報道を心がけるとともに、全員購読を推進し組合員への情報提供に努めてきました。

その結果、25年度末の購読部数は期首に比べて、例年の自然減の平均水準である500部減を大幅に下回る373部の減部にとどまり、年度末の組合員購読率は74.7%とむしろ前年度の実績を上回りました。ただし、定期的な購読部数の確認は毎月10日を目処に実施しており、前述の数字もこれに基づいて算出していますが、その後、年度末に向けて減部の動きが加速した結果、最終的には期首に比べて443部減というところまで減部が拡大しました。とはいえ、500部という例年の平均水準には達せず、組合員購読率も74.3%と前年度を上回る実績にとどまりました。

一方、今期の機関紙「ぜんせき」の紙面に関しましては、25年3月に発足した自民党「石油流通問題議員連盟」の動きを受け、不公正な取引環境による過当競争の激化や消防法規制の強化、需要減など、急速な経営環境の悪化によって廃業・撤退に追い込まれている中小石油販売業者の生き残りに向けた、同議連のさまざまな取り組みを集中的に報道しました。特に、同議連が「SS支援対策」「業転問題」「廉売規制」「年金問題」という4つのPTを立ち上げて個別具体的な対策の検討に入ったことから、それぞれのPTの取り組みを逐一紹介し、その活動ぶりをアピールしました。また昨年末からは、同議連活動の集大成として、業転玉と系列玉との格差解消などガソリンの取引適正化へ向けた議員立法の素案作りに取り組み始めたことから、この動きを追い、内容や経緯について詳報しました。

このほか、26年4月から消費税率のアップと温暖化対策税増税のダブル増税が実施されたことから、これに向けて、昨年後半からはSS店頭における転嫁対策や「転嫁カルテル」「総額表示カルテル」のポイント等について詳細に紹介するとともに、年度末にはダブル増税の実施をはさんだ仮需の発生とその反動について、末端市場の動向を注視した記事を集中的に掲載しました。

また、昨秋以降急速に不透明感を増した元売の仕切価格改定方式については、販売業界の不満や不安を紙面に反映させるため、仕切価格改定方式に対する各地の組合員の声を記事として取り上げることに注力しました。さらに、今年に入って仕切価格改定方式の変更が相次いで明らかになる中では、系列特約店筋の情報からその概要を把握し、いち早く記事として掲載するなど、SS経営にとっての最大の鍵となる仕切価格に係る情報の提供に努めました。

## (2) SS ビジネス見本市と増収策

平成25年度の「SS ビジネス見本市」は、6月13日に北海道札幌市の「札幌パークホテル B2F～パークプラザ～」で開催し、広報部会として約500万円の賛助金収入を得ることができました。

また11月には、定着化しつつある「紙上 SS ビジネス見本市」を今期も継続実施し、昨年度とほぼ同額となる約200万円の広告収入を確保しました。

さらに、今期から掲載をスタートさせた「ぜんせき web」初の広告ページ「常設 SS ビジネス見本市」では、200万円を越える広告収入を得られ、さらに年度末までに出展（広告掲載）企業が11社にまで拡大するなど、新たな収入源として着実に成長を遂げています。

このように、「SS ビジネス見本市」に係る諸事業は、減収が目立つ広報事業部門にあって、収入の柱としての位置付けを固めつつあります。

このほか今期は、全石商が創立50周年、全石協が創立60周年を迎えたことから、創立記念日に近い10月18日付で創立記念特集号を発行。当初見込みの倍増以上となる500万円超の広告収入を確保し、前年度実績と比較して大幅な落ち込みが見込まれた賛助金収入を一定水準に保つ、重要な役割を果たしました。

## (3) 消費者広報活動の取り組み

今期も平成24年度に引き続いて、石油連盟、石油ガス機器工業会とタイアップして「灯油ほかほかキャンペーン」を実施したほか、他のエネルギーと比べた灯油の経済優位性、暖房給湯器の安全性・環境性能等を広く消費者に周知するための「灯油復権プロジェクト」に取り組み、11月15付の「ぜんせき」に店頭掲示用ポスターを差し込みました。

さらに、平成26年4月1日から消費税率のアップと温暖化対策税増額がダブルで実施されたことから、これに向けて、3月10日付で、「ダブル増税」の周知と「増税分の転嫁」への理解を求めるための PR ポスターを全石連と石油連盟の連名で差し込むなど、消費者 PR に役立てていただきました。

このほか定期的な取り組みとして、毎月1回、「ぜんせきお客様版」を発行しました。「ぜんせきお客様版」では、石油製品に課せられた税金について一人でも多くのドライバーに知っていただくことを最大の目的とするとともに、原油価格や為替の動向、車に関するワンポイントアドバイスなども掲載し、SS店頭で直接お客様に説明する際のツールとして活用していただけるよう心がけました。

一方、10月を中心に各組合・支部等が実施した「石油の日」月間の一般消費者向け広報活動イベントを紙面で詳しく紹介し、「石油の日」月間の周知を図ることで、消費者広報活動に積極的に取り組みました。

## (4) 「ぜんせき web」の会員数の拡大・コンテンツ充実

機関紙「ぜんせき」の web 版として平成23年度よりスタートした「ぜんせき web」は今期で3年目を迎え、今期も会員数の拡充・定着に取り組むとともに、コンテンツの一層の充実に努めました。

まず、会員数拡充策としては、11月、12月に会員拡大キャンペーンを実施。第一弾として、11月に会員の方以外でも閲覧できる期間を10日間設け、誰でも「ぜんせき web」が閲覧できるようにしました。さらに第二弾として、12月の web アンケート回答者の

中から10人に、これからの店頭での点検・整備には欠かせない故障診断機『スキャンツール』をプレゼントするなど、積極的な会員拡大に努めました。こうした取り組みが功を奏してわずかながらも会員数が増え、3年目に入って顕在化しつつあった会員数の漸減傾向に歯止めをかける役割を果たしました。

一方の会員向けでは、会員の皆様から最も関心の高い日々の市況動向や相場情報などをリアルタイムでお知らせする市場動向のコーナーをトップページ上に新たに設けたほか、過去に機関紙「ぜんせき」に掲載されて人気の高かった連載を、改めてweb上に集中的に掲載するなど、様々な角度から「ぜんせき web」のコンテンツ充実にも努めました。

#### (5) 会議開催

今年度は、6月12日、9月19日、12月12日、2月24日の4回、広報部会を開催し、紙面の内容、発送体制、組合員全員購読へ向けた取り組み、増収対策などについてご議論いただきました。このうち第1回会合は、「札幌SSビジネス見本市」ならびに「全石連札幌総会」の開催前日となる6月12日に、総会・見本市の会場となった札幌パークホテルで開催しました。見本市の当日に総会出席者を見本市会場までいかに誘導するかについてご議論いただくことが目的で、この結果、総会終了後には総会出席者多数が見本市会場を訪れて活況を呈するなど、所期の目的を達成できました。

### 13. アスファルト部会関係事業

#### (1) 需給動向

アスファルトは、主にアスファルト合材の原料として、道路用アスファルトに使用され、一般的な道路は全てこのアスファルト舗装でできています。合材の生産量は、平成4年度の8,084万トン进行ピークに、道路整備など公共事業全体が見直される中、徐々に減少し平成24年度は生産量は4,571万トンまで落ち込んでいます。

一方、アスファルトの国内需要は平成4年度480万トンであるのに対し、平成24年度には174万トンと合材よりも大幅に減少してきています。これは近年の再生合材の増加及び道路整備など公共工事予算の縮減によるもので、アスファルト需要は低迷、年々減少してきています。現在アスファルトを生産・供給している元売は、JX日鉱日石エネルギー、コスモ石油、昭和シェル石油の3社となっています。

生産、供給面については、市場規模縮小等に加え平成24年6月28日にコスモ石油・千葉製油所で発生したアスファルト漏えい事故による製油所の稼働停止の影響で、タイトな状況になることが懸念されましたが、需要家側の日本アスファルト合材協会とも連携、情報収集を行い、会員会社が融通しあいながらも、供給が止まらないよう努めました。

また平成22年8月施行の重質油の利用を促す「エネルギー供給構造高度化法」により、元売各社は重質油から採算性の高いガソリンや中間三品油種の生産へのシフトを進め、今年度末までに製油所の統廃合・生産能力削減をより一層進めるものと思われます。これにより平成26年度以降アスファルト販売業界も相応の影響を受け、今までの供給構造が大きく変わることが予想されます。

このような状況の下、アスファルトの減産体制が進み、需要期の供給不足という状況が予測される中、アスファルト価格はこれまでのように原油価格がベースになるだけで

はなく、需給によって左右される市況価格に変わりつつあります。今後もアスファルト販売業界を取り巻く環境について、需要家（道路舗装会社）に対し丁寧に説明し理解を求めていく努力が一層必要になっていくと思われまます。

## (2) 市場動向

アスファルト価格は、ガソリンなどの石油製品と同様に原油価格の動向及び為替相場に大きく左右され、ここ数年は中国をはじめ新興諸国での需要拡大に加え、原油先物市場へ流出入を繰り返す投機資金の動向などの要因により、高価格傾向が続いてきました。

こうした中、アスファルト販売価格について、最大手のJX日鉱日石エネルギーが平成23年4月、3ヵ月単位で決めていた値決め方式を1ヵ月単位に変更。昭和シェル石油も平成24年夏から月次改定に移行しましたが、コスモ石油は従来どおり3ヵ月単位で改定しています。直近の原油価格や為替相場の変動をより迅速に価格に反映するため、月決め方式に変更しました。この結果、市場には1ヵ月単位と3ヵ月単位の価格が混在する状況となっています。

今年度もアスファルト価格は、原油価格の騰勢などの影響により平成25年4月以降乱高下が続いて、7月頃からは、産油国の政情不安等を背景に上昇概ね高水準で推移しました。この間アスファルト販売業者は採算販売重視のもと元売からの仕切価格、コストアップ分をアスファルト販売価格への適正な転嫁に努めました。

## (3) 経営健全化対策

### ① 支払いサイト問題

アスファルト販売業者は、元売からの仕入価格を販売価格に転嫁していますが、元売への支払いが30日サイトとなっているのに対し、需要家の支払いサイトは120日以上に及ぶケースもあります。

支払いサイト問題については、平成19年末から大口需要家を中心に要請活動を展開しておりますが、中小の需要家は短縮に理解を示したものの、まだ大口需要家には浸透していないのが現状であります。今年度も、この事態を改善するため、需要家に対し支払いサイトの短縮など支払い条件の見直しをするよう要請を行いました。

### ② 物流の効率化

アスファルト需要は、公共事業の道路工事が集中する年度下半期、特に毎年2月後半から3月中旬に増大します。ただ配送を行うアスファルト専用ローリーは首都圏における排ガス規制などによる廃車が多く、繁忙期である年度末に必要な台数を確保出来ないことが予想されます。

このため、需要家に対しては、ローリーを大型化して1台あたりの配送量を増やすなどローリー台数の減少に対応した態勢整備、受入れタンク容量の大型化についての働きかけを行うとともに、合材工場への納入の際の業界独特の商慣習（当日オーダー・時間指定）の撤廃などの実現に向けて要請しました。

また、アスファルトの供給について、商社系販売業者は今年度も国外から調達（輸入）もしていますが、アスファルトタンカーや二次基地の不足など物流面での制約もあり輸入への対応は難しいものがあります。

アスファルト販売業界を取り巻く環境は依然として厳しいものがありますが、今後部会として部会員の撤退、減少に歯止めをかけなければなりません。このような厳し

い状況下で、安定供給を維持するためには元売とアスファルト販売業界が連携して、需要家のニーズに応える体制を維持するため、販売業界の経営実態に対する需要家側の理解をさらに求めていく活動を今後も行っていきます。

## 14. その他の事業

### (1) 石油製品流通証明書の導入

元売各社は平成20年10月から順次、「週決め市場連動方式」による卸価格決定方式を導入し、平成22年にはブランド料の引き上げ・独自指標への切り替え等の修正を行いました。供給過剰を背景とする業転格差は拡大を続け、石油販売業界はさらに厳しい経営環境に陥りました。

公正取引委員会は、元売会社・エネルギー商社・元売系列特約店・商社系特約店・非系列販売店等を対象に実態調査を実施し、「ガソリンの取引に関する調査について」と題する報告書（平成25年7月23日）を公表しました。

その中で、元売による業転玉の取扱いの制限については、「系列特約店における業転玉の取扱いを一律に制限・禁止するのではなく、系列特約店等の意見を踏まえ、系列特約店との間で一定のルールを策定する必要があると考える。」（抜粋）としました。

また、同報告書において、「事業所管省庁にあっても、ガソリンの流通市場における公正な競争環境の整備という観点から、まずは関係者の間での適切な対応を促す必要があると考える。」（抜粋）としたことを受けて、資源エネルギー庁は、平成25年9月19日に元売各社宛の通達において、2. 石油製品流通証明書の添付として「系列取引に関する理解の向上、透明性の確保及び系列販売網の強化に向けた取り組みとあわせて、非系列取引の透明性の確保に取り組むこと。そのため、製油所・油槽所からの石油製品の商流及び実際の物流を記載した証明書の添付について、平成25年中に実施するべく検討すること。」旨の要請を行いました。

この流通証明書に関する要請に対し、元売各社は石油連盟において前向きに検討を行うこととし、本会もこれに協力し「石油製品流通証明書導入ガイドライン」を取りまとめ、平成26年以降準備ができ次第順次実施することを平成25年12月26日に公表しました。

今後、公正取引委員会が元売各社に要請した業転取扱いルールと物流・商流に係る流通証明書の導入と相俟って業転格差が縮小されることが期待されています。

### (2) 消防法規制に係る補助事業アンケート調査の実施

地下タンクの入換やFRPの施工等の消防規制に関する補助事業が継続されていますが、補助対象の拡大やSS減少に歯止めがかかる効果的な補助事業について、どのような希望があるかなどのアンケートを実施しました。アンケートの回答では、補助率、補助対象の拡大に併せ、「経過年数、慣例のみで規制せず、実情を考慮してほしい」などの声も寄せられました。

### (3) 荷卸し時の安全対策

ローリーからの荷卸し時の立会い義務の徹底等安全対策の励行を図るため、総務省消防庁の協賛を得て、石油連盟及び（社）全日本トラック協会との協力の下、関係業界統一キャンペーンを昨年と同様11月1日より11月14日まで2週間にわたり実施し、安全対策の徹底を図りました。

#### (4) 関係団体事業活動への協力

本会では、危険物に係る安全対策活動等を行っている関係団体からの呼びかけに応じ、以下のとおり協力しました。

- ① 総務省消防庁が、9月に「危険物事故防止対策情報連絡会」を開催しましたので、SSにおける土壌汚染検知検査事業等の活動報告を行いました。
- ② (一財)全国危険物安全協会が毎年開催している「保安講習テキスト検討委員会」に委員として参画し、テキストの作成に協力しました。
- ③ (一財)全国危険物安全協会が開催した「地下タンク等定期点検実施制度運営委員会」に委員として参画しました。
- ④ (一財)全国危険物安全協会が開催した「定期点検指導に係る充実強化検討委員会」に委員として参画しました。
- ⑤ (一財)全国危険物安全協会が開催した「FRP内面ライニング施工後の地下貯蔵タンクを継続使用するための適切な評価方法に関する調査検討委員会」に委員として参画しました。
- ⑥ (一財)全国危険物安全協会が開催した「危険物施設等の静電気事故防止対策に関する調査検討委員会」に委員として参画し、SSにおけるアンケート調査に協力しました。
- ⑦ (一財)全国危険物安全協会が開催した「東日本大震災を踏まえた危険物施設の震災等対策ガイドライン作成に関するワーキンググループ」に委員として参画しました。危険物保安技術協会が開催した「ガソリン携行缶の使用上の注意項目に関する検討会」に委員として参画しました。

#### (5) 法律問題相談室関係

##### ① 相談受付状況

法律問題相談室では、不当廉売、差別対価等の不公正取引問題や日々の組合活動上の問題等について主に独占禁止法上の観点から組合員をサポートするため、平成25年度は以下のとおり相談を受け付け、適切に対応しました。

なお、下半期は、消費税増税に伴う転嫁・表示カルテルについて石油組合からの相談が多く寄せられました。

##### 1) 受付件数

1	石油組合	88
2	販売業者	4
3	官庁等	10
	合計	102

## 2) 相談内容

1	不当廉売関係（不当廉売の考え方、申告の適否等）	12
2	差別対価関係（差別対価の考え方、申告の適否等）	1
3	組合活動関係	43
4	独禁法手続（申告・措置）関係 （申告の仕方、違反者に対する措置、調査方法等）	10
5	景品・表示関係	17
6	その他（取引停止、民事訴訟、販売方法等）	19
	合 計	102

### ② 公正競争環境整備調査

資源エネルギー庁では、ガソリン販売の競争激化地域において不当廉売が行われていないかについて検証を行うため、平成25年度についても全国30地区において廉売SS等の店頭小売価格等の調査を実施し（石油情報センターへ委託）、ガソリン廉売行為の実態把握を行ったところであり、本会では上記価格調査の結果を踏まえた同庁からの調査対象の選定等についての意見照会に適宜対応しました。

## II. 会議開催報告

### 1. 総 会

(1) 開催日時：平成25年6月13日（木）

(2) 出席会員数：47

(3) 主な議案の議決状況

【第一号議案】平成24年度事業報告書について  
可決・承認

【第二号議案】平成24年度決算報告書について  
可決・承認

【第三号議案】平成25年度事業計画案について  
可決・承認

【第四号議案】平成25年度収支予算案について  
可決・承認

【第五号議案】平成25年度借入金最高限度額案について  
可決・承認

【第六号議案】平成25年度員外理事、員外監事の役員報酬額案について  
可決・承認

【第七号議案】役員補選について  
可決・承認

【第八号議案】次期通常総会開催地について  
可決・承認

## 2. 理事会（臨時理事会）

5月22日（水）出席理事数 28名 出席方法 本人出席

主な議案の議決状況

- ① 平成25年度通常総会関連議案 可決・承認
- ② 自民党石油流通問題議員連盟について 報告・了承

9月11日（木）出席理事数 28名 出席方法 本人出席

主な議案の議決状況

- ① 自民党石油流通問題議員連盟について 報告・了承
- ② 平成26年度概算要求・税制改正要望について 説明・了承
- ③ 消費税転嫁対策問題について 可決・承認
- ④ 総務部会関連事項について 報告・了承

11月13日（水）出席理事数 22名 出席方法 本人出席

主な議案の議決状況

- ① 石油増税反対総決起大会について 報告・了承
- ② 消費税転嫁対策問題について 可決・承認

1月16日（木）出席理事数 28名 出席方法 本人出席

主な議案の議決状況

- ① 消費税転嫁対策について 可決・承認
- ② 機関紙「ぜんせき」消費税転嫁について 可決・承認
- ③ 平成25年度農林漁業事務委託費（案）について 可決・承認

2月12日（水）出席理事数 24名 出席方法 本人出席

主な議案の議決状況

- ① 議員立法について 可決・承認
- ② 経営部会報告について 報告・了承

3月5日（水）出席理事数 25名 出席方法 本人出席

主な議案の議決状況

- ① 平成25年度決算見通しについて 可決・承認
- ② 平成25年度軽油特別協力金等配分（案）について 可決・承認
- ③ 平成25年度農林漁業事務委託費（案）について 可決・承認
- ④ 平成26年度事業計画骨子（案）について 可決・承認
- ⑤ 平成26年度収支予算（案）について 可決・承認
- ⑥ 修繕引当・積立金の設定について 可決・承認
- ⑦ 平成26年度年間会議スケジュール（案）について 可決・承認
- ⑧ 全石連規定変更について 可決・承認
- ⑨ 業務方法書の設定・改正について 可決・承認
- ⑩ 自民党石油流通問題議員連盟総会について 説明・了承
- ⑪ 平成26年度通常総会について 説明・了承
- ⑫ 役員選考準備会委員について 説明・了承



### 3. その他の会議

- (1) 全国理事長会議（全石協と合同）（5回）  
5月23日 9月12日 11月14日 1月16日 3月6日
- (2) 正副会長会議（全石協と合同）（1回）  
6月12日
- (3) 正副会長・支部長・部会長合同会議（全石協と合同）（10回）  
4月10日 5月22日 7月10日 9月11日 10月9日 11月13日  
12月4日 1月16日 2月12日 3月5日
- (4) 監事会（全石協と合同）（2回）  
5月21日 11月6日
- (5) 全国事務局責任者会議（1回）  
2月21日
- (6) 総務部会（6回）  
5月21日 7月17日 9月5日 11月6日（WG） 11月6日 2月19日
- (7) 経営部会（17回）  
5月8日（PT） 5月16日（WG） 5月16日 5月16日（PT） 6月10日（WG）  
7月4日 9月4日 9月4日（WG） 9月25日（WG） 10月1日（WG）  
10月2日（WG） 10月2日 10月15日（WG） 10月21日（WG） 11月28日  
（WG）  
11月28日 2月6日
- (8) 政策・環境部会（8回）  
4月3日 5月9日（PT） 7月11日 9月3日（福岡市） 10月9日（PT）  
10月9日 12月5日 2月13日
- (9) 広報部会（4回）  
6月12日 9月19日 12月12日 2月14日
- (10) 軽油引取税問題協議会（1回）  
8月29日
- (11) SS 未来フォーラム（全国石油業青年連絡協議会）（5回）  
7月11日（役員会） 7月11日（総会・定例会） 12月13日（役員会）  
2月19日（役員会） 2月19日（定例会）
- (12) 関連会議
  - イ. 資源・燃料分科会（5回）  
11月6日 11月19日 12月24日 1月31日 3月28日
  - ロ. 石油・天然ガス小委員会（2回）  
2月25日 3月28日

### Ⅲ．石油販売業日誌

日付	事項
平成25年	
4月2日	全石連、SSの生き残りに向け、元売各社に系列・業転格差縮小など5項目の要望スタート
3日	全石連、エネ基本計画策定パブリックコメントに脱石油政策見直し、SS網維持強化を意見提出 コスモとヒュンダイオイルバンクの合併会社HCP、パラキシレン製造装置を新設
8日	国立社会保障・人口問題研究所公表の2040年人口、10年比16%減予測。需要減に拍車
10日	自民・石油流通問題議連、SS支援・業転問題・廉売規制・年金問題の4PT立ち上げ 全石連執行部、杉本公正取引委員会委員長を訪問
15日	全石連、関会長が梶山国交副大臣に高速千円、暫定税率引き下げなどを要望 エネ庁、1佐渡南西沖で10年ぶりの石油・天然ガス試掘調査開始。純国産資源への期待高まる
19日	大手ホームセンター、ジョイフル本田の千葉県富里店併設SSがオープン。計8ヵ所目 JX、日本初のSS一体型水素ステーションを神奈川県海老名市にオープン
25日	自民・石油流通問題議連、年金基金問題PTが初会合
26日	政府、2013～17年の海洋基本計画を閣議決定。メタンハイドレートなど今後3年間集中的に調査
30日	エネ庁、石油製品需給概要・速報値、2012年度ガソリン販売量は前年比1.3%減、2年連続減
5月3日	総務省家計調査、2012年度世帯ガソリン購入量は14年ぶりの少量。高値で消費節約が顕在化
8日	自民・石油流通問題議連、SS支援PTが始動。元売に対する5要望の実現へ向け議論開始
9日	コスモとヒュンダイオイルバンク、緊急時の相互協力体制構築に合意し覚書締結 自民・石油流通問題議連、廉売規制PTが初会合
15日	2012年度末元売系列SS数、前年比1,289ヵ所減の26,629ヵ所。過去20年間で半減以下に 東燃ゼネラル、川崎工場第1トッパーと和歌山工場第2トッパーを停止
17日	政府、経協インフラ戦略会議でエネルギー資源等の安定確保に官民一体での取り組みを提言
20日	総合エネ調査会、2013年3月末のSS過疎地が257ヵ所と公表。SS過疎地拡大が顕在化 伊藤忠エネックスの2013年3月末系列SS数、前年比25ヵ所増の2182ヵ所
23日	自民・石油流通問題議連、役員会でPT中間報告。問題解決に向け元売ヒアリング実施を決定 石油連盟、全石連理事会で灯油需要の維持・拡大に向けた地方自治体への訪問に協力要請

日 付	事 項
27日	JX、愛知に国内2番目の水素併設SSをオープン
29日	公取委、2012年度の不当廉売注意件数、3年連続で減少。
6月1日	EMGマーケティング、外販仕切り設定方式を変更。規準値価格を導入
3日	環境省、家庭エコ診断事業民間試行事業者18社採択。石油業界からはJXと田島石油(埼玉)
5日	出光興産、JX日鉱日石開発、国際石油開発帝石の3社、ベトナム鉱区で油層確認
	消防庁、給油取扱所の2012年事故状況まとめ、油漏洩等流出は20件減の59件、4年ぶり減少
	消費増税円滑化法が成立。転嫁および表示カルテルが容認される
12日	総合エネ調査会、2013～17年の内需見通しで、ガソリンは年平均1.7%、5年で8.4%減少見込む
13日	全石連、札幌総会を開催。SS見本市41社出展、1000人超す来場者で大盛況
14日	政府、新成長戦略の「日本産業再興」プランの中にSSサプライチェーン等の強化盛り込む
17日	エネ庁、SS過疎地実証事業の公募開始。過疎地で販売業者、住民、自治体の一体取り組みを支援
21日	出光・月岡次期社長(当時)、記者会見で系列販売崩壊への危機感示す。卸方式見直しにも言及
25日	自民・石油流通議連、政府に供給過剰体制の是正、業界構造改革の政策的対応求めることで一致
	全石連、消防庁の岡崎長官と面談し、過疎地SSへの地下タンク規制等の緩和を要望
	公取委、自民議連役員会で実態調査を発表。業転シェア10%、系列内格差最大6.9円などと報告
7月1日	2012年度末セルフSS数、8862ヵ所に。前年比266ヵ所の純増
	沖縄バイオ燃料推進協、バイオ燃料「E3」認知度向上にむけた広報活動スタート
3日	エネ庁、2013年3月末SS数は36,349件。減少数は4年ぶりに前年超えの1,394件、SS減少再加速
10日	エネ庁、7月中旬から下旬にかけて元売8社ヒアリング開始。ガソリン業転を焦点に調査
11日	全石連、SS未来フォーラム総会で片山さつき議員が講演。SSは地域のコミュニティセンターと強調
16日	JX、ファミリーマートと初の共同キャンペーン実施
17日	全石連、来年度予算要望と税制改正要望固める。これ以上の石油増税には強く反対していく
18日	石連会長、記者会見で「業転問題は品質責任持てず」。JXエネ会長として示唆
23日	公取委、ガソリン流通実態調査結果発表。元売による業転購入・販売制限に「不適切」との見解
	丸紅エネルギー、子会社2社(西日本フリート・太陽ルートサービス)を統合。業界環境変化に対応
25日	公取委、消費者庁、財務省、消費増税で価格表示等ガイドラインまとめる。

日 付	事 項
31日	コスモ、坂出製油所停止完了を産省に届け出。千葉第2トッパー再稼働で2年5ヶ月ぶり2基体制
8月6日	エネ研短期エネルギー需要見通し、ガソリン内需、13年度は0.8%減、14年度は1.4%減と予測
9日	ガソリン小売全国平均価格、約5年ぶり160円台に
19日	全石連、人材育成事業スタート。SSの次世代化に不可欠な人材育成を後押し
26日	沖縄県のSS、全国に先駆けE10ガソリンの販売を開始 帝国データバンク、2013年度景況感(業界天気図)発表。精製・元売は「薄日」から「曇り」に悪化
28日	陸上現物市場「ドーシマエクステンジ」、7月のガソリン成約過去最高の1,798 KL
30日	中東シリア情勢緊迫化で原油急騰。WTIは2年3ヶ月ぶりに111ドル超え
9月2日	石油資源開発、他共同開発2社と、イラク・ガラフ油田で原油生産開始。日量23万バレル
4日	公取委、全石連経営部会でガソリン流通実態調査詳細を説明。業転取り扱いのルール作り提言
11日	自民・石油流通議連、公取委から調査結果に基づく元売各社の対応聞く。エネ庁にも積極関与要請 エネ庁、議連役員会で緊急元売ヒアリング結果報告。業転割合は約2割、格差は4.8円
19日	農水省、中環審地球環境部会、産構審地球環境小委員会合同会議で、森林対策に温対税活用要望
19日	エネ庁、8元売へ通達発出。公正競争確保に向け、嫌がらせ抑止や流通証明添付を要請
26日	大規模災害時に地域の石油製品供給拠点となる中核SSの選定が完了。全国に1,747ヵ所 全石連、SSスタッフの災害対応能力強化を目的に、緊急時石油製品安定化対策事業スタート
30日	コスモ、東燃ゼネラル、三井の3社、コスモ・千葉、極東・千葉の両製油所一体運用に向け覚書締結
10月1日	業界大手、鈴与エネルギーと一光の合併会社、ENEOSウイングが始動
9日	総務省小売価格調査全国平均価格、2ヶ月連続で160円超え JAF、2014年度税制改正要望で、旧暫定税率、タックス・オン・タックスの解消などを求める
16日	EMGマーケティング、系列向け仕切価格に特別対応制度を導入。系列格差、業転格差縮小が目的 元売各社突如の大幅仕切値上げに、販売業者から相次ぐ疑問と憤りの声
22日	エネ庁、元売ヒアリングスタート。仕切大幅値上げ受け、最近の仕切改定や考え方なども聴取
23日	木村石連会長、会見でエネ庁通達には「真摯に対応」と強調。業転購入ルールは「困難」との考え示す 出光、出資するベトナム・ニソン製油所建設予定地で起工式
25日	灯油販売に対するクレームなど消費生活センターへの相談件数、5年で500件。業界の信用失墜危惧

日 付	事 項
28日	エネ庁、灯油販売クレーム多発受け販売業者名の確認等、センターから消費者への助言徹底を要請 総務省税制検討会、軽自動車増税促す。燃料課税のあり方については「引き続き検討していくべき」
11月 1日	全石連、公明党政策要望ヒアリングでSS 地下タンク支援、灯油ローリー補助拡充を要望
7日	全石連、自民政政策懇談会で補正予算・税制要望。温対税の森林対策への用途拡大に断固反対
13日	自民議連役員会で野田会長、過剰供給体制解消に向け、エネ庁の積極関与求める エネ庁、議連役員会で元売ヒア結果報告。業転・系列内ともにガソリン格差拡大
14日	全石連・油政連・石連、国会議員交え石油増税反対で総決起大会開催。全国から500人集結
20日	宮城石商執行部、首相官邸訪問し地下タンク支援、石油の重要性明確化など要望 JX 開発、ベトナムランドン油田の権益2025年まで延長 10月の新車販売、登録車（外国メーカー車除く）に占めるHV 比率ほぼ4割。 自販連集計
25日	石油協会、販売業者の年末資金繰り対策支援で、全国に信用保証事業の積極利用呼びかけ
29日	石連、燃料商社など対象に「流通証明書」説明会実施。具体的スキームなど周知徹底図る TOCOM とギンガエナジージャパン、石油含む OTC 市場運営の合弁会社設立。市場活性化目指す
12月 3日	コスモ専門紙誌懇談会で森川社長、「適正需給が最重要。需要減少分は供給控えるべき」とあいさつ
5日	自民・石油流通議連、役員会で取引適正化に向け、議員立法素案提示 全石連政策環境部会、石連の流通証明書枠組み大筋で了承 エネ庁、全SS に消費増税に伴う価格表示について「総額表示」を要請。消費者の混乱回避目的
6日	エネ庁、総合エネ調会合でエネルギー基本計画素案提示。石油は「重要なエネルギー源」と位置づけ
12日	政府、2013年度補正予算を閣議決定、石油流通支援に160億円超。地下タンク支援、ローリー補助など 2014年度の与党税制改正大綱まとまる。温対税の用途拡大阻止。野田税調会長「転用は筋違い」
17日	出光専門紙誌懇談会で月岡社長、「我が社を支えているのは国内基盤事業」と強調 コスモ、「コスモビークルリース」、リース契約車両への燃料値引きシステムでビジネスモデル特許取得
18日	東燃ゼネ、三井石油と極東石油工業子会社化へ。コスモとの連携加速の可能性示唆

日付	事項
19日	出光、4万KLのガソリン減産を開始。不足分は国内マーケットから調達 エネ研短期需要見通し、2014年度ガソリンはエコカー普及など背景に12年度比 -1.4%の5560万KL予測
24日	コスモ、昭和シェル、東燃ゼネ、住友商事の4社、各社グループ保有のLPガ ス事業統合検討を開始
26日	石連、「石油製品流津証明書導入ガイドライン」策定。各元売は準備整い次第 開始
平成26年	
1月10日	昭和シェル、第1Qの内需向け原油処理、前年比1.5%減産の752万KLにする と発表
15日	出光、ベトナム潤滑油工場12月に完成。1月から自社製造潤滑油の販売開始 EMGマーケティング、2月第1週から週決め仕切り通知および改定日変更。 月曜通知火曜改定に
16日	自民・石油流通問題議連、ガソリン取引適正化を促す議員立法を早急に検討進 めることで一致
21日	コスモ、石油ガス開発事業拡大に向け、スペイン大手CEPSAと戦略的包括提 携合意契約締結 国際石油開発帝石、アブダビに持つ「上部ザクム油田」権益を2041年12月まで、 15年延長
22日	出光、ノルウェー海での公開鉱区入札で1鉱区の油田・ガス権益を取得 JX、東京と神奈川の急速充電器設置19SSで、新料金体系「回数別限定プラン」 の提供開始。
29日	コスモ、石油開発事業の埋蔵量公表。確認1億970万バレル、推定1億10万バ レル、合計2億980万バレル
31日	エネ庁、総合エネ調資源・燃料分科会始まる。政策課題検討スタート。 エネ庁、2013年内需発表。燃料油合計の販売数量は2年ぶりに前年下回る。5 年連続2億KLの大台割れ
2月3日	JX、5月を目処にインドネシアでもENEOS展開。軽油の輸入・販売事業開 始を明らかにする
4日	東燃ゼネ、三井石油、極東石油工業を子会社化。三井石油はMOCマーケティ ングに商号変更
5日	太陽、4月に子会社の太陽石油化学を吸収合併へ 九州地場大手、昭和商事石油事業を新出光が譲り受けることで合意。譲受は 4/1
6日	全石連経営部会、16例の好事例を解析し、小規模店の経営自立化勉強会報告書 まとめる。
10日	全石連、消費増税に備え、公取に転嫁・表示カルテルの実施について届け出る
12日	全石連執行部、自民・石油流通議連幹部議員を訪問し、議員立法の早期成立を 要望
14日	関東甲信地区などで豪雪被害。山梨では道路・鉄道が寸断され、石油サプラ イチェーン完全マヒ
25日	エネ庁、資源・燃料分科会石油・天然ガス小委員会初会合。全石連は需給ギャ ップ解消要請
3月5日	コスモ、香川県坂出市で坂出製油所から坂出物流基地への移行式を実施

日 付	事 項
6日	エネ庁、議連で緊急元売ヒアリング結果報告。元売4社が価格体系見直し検討、全社4月から流通証明
11日	コスモ、四日市製油所の原油処理能力を日量11.2万バレルに。高度化法対応の一環
14日	消防庁、震災対応ガイドラインをHPに掲載。震災発生から10日間程度の臨時給油、安全性条件に可能
24日	昭和シェル、3月第5週から仕切り変更。火曜日に通知、水～火曜適用へ 東燃ゼネ、子会社の極東石油工業の第一トッパー能力を削減。日量2.3万バレル削減し、15.2万バレルへ
26日	コスモ、4/1から仕切変更。リム価格に変わり独自指標採用、月曜通知、火～月曜適用へ

#### Ⅳ. 参考事項

##### 1. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

項目	前期	前前期	前前前期
資産合計	823,085,395	453,608,358	434,624,678
純資産合計	451,314,915	395,801,764	387,270,150
事業収益合計	5,728,179,713	3,130,222,031	1,943,696,267
当期純利益金額	56,613,151	26,731,614	20,416,687

##### 2. 組合員数の増減

前年度末現在	本年度末現在	増減
47	47	±0



### 3. 役員に関する事項

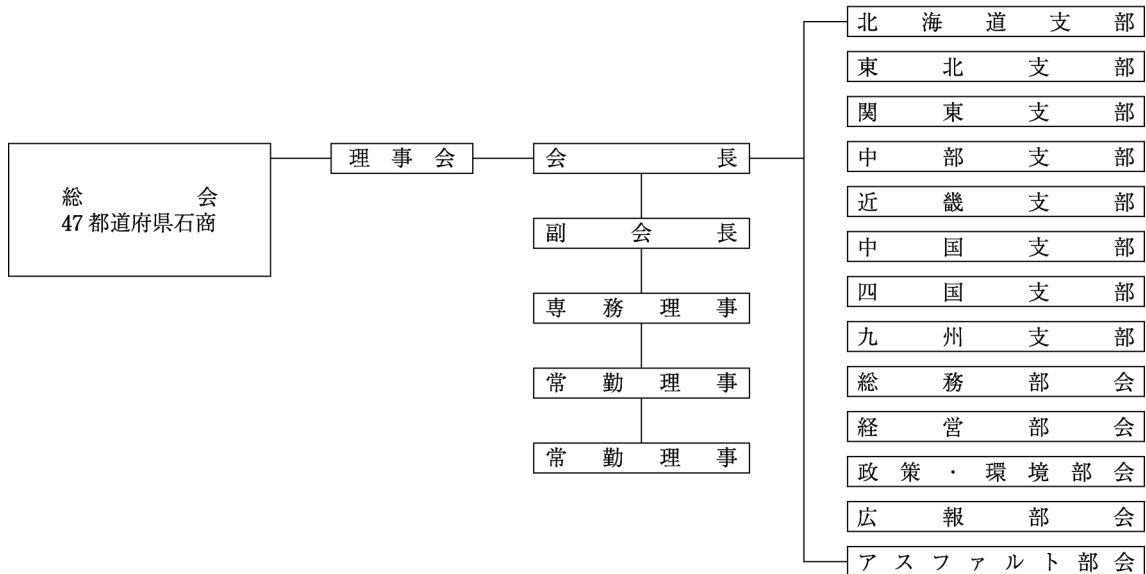
氏名	職制上の地位	担当
関 正 夫	代表理事 会長	
森 洋	理事 副会長	
根 本 一 彌	理事 副会長	
西 尾 恒 太	理事 副会長	総務部会長
中 村 彰一郎	理事 副会長	経営部会長
荒 木 敬 一	理事 副会長	広報部会長
喜多村 利 秀	理事 副会長	政策・環境部会長
河 本 博 隆	専務理事 副会長	
坂 井 信	理事	
鹿 島 廣	理事	
伊 藤 豊	理事	
杉 澤 達 史	理事	
菅 原 耕	理事	
國 安 教 善	理事	
早 山 康 之	理事	
渡 邊 一 正	理事	
小野里 克 巳	理事	
村 上 芳 弘	理事	
宇田川 雅 明	理事	
土 井 章	理事	
宇佐美 三 郎	理事	
山 田 菊 雄	理事	
野 村 幸 宏	理事	
浪 田 昌 治	理事	
廣 瀬 泰 正	理事	アスファルト部会長
木 村 容 治	理事	
大 江 英 毅	理事	
山 内 章 正	理事	
西 謙 二	理事	
三 角 清 一	理事	
濱 元 清	理事	
星 野 進	監事	
松 田 好 民	監事	
番 重 賢 嘉	監事	

#### 4. 職員数の増減及び業務運営組織図

##### (1) 職員数の増減

前年度末現在	本年度末現在	増 減
35	32	-3

##### (2) 組織図



##### (3) 事務局機構

